

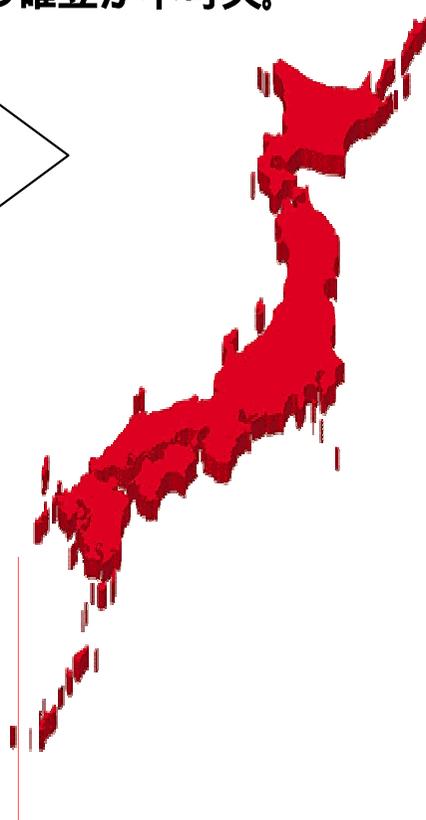
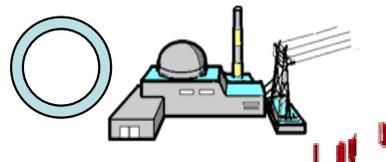
原子力の平和的利用に関する協力のための 日本国政府と欧州原子力共同体との協定

欧州原子力共同体(ユーラトム)の加盟国は、欧州連合(EU)に加盟する25か国。

今後、ユーラトム加盟国との間で核物質等の移転が増加していくことが予想されるが、円滑かつ安定的に行うためには、本協定締結による法的枠組みの確立が不可欠。



- (イ) 核物質等の平和的利用の確保
- (ロ) 核物質についての国際原子力機関 (IAEA) 保障措置の適用
- (ハ) 核物質を適切に防護する措置の適用
- (ニ) 核物質等の管轄外移転の規制



我が国から欧州原子力共同体(ユーラトム)加盟各国に移転される核物質等の平和的利用を確保しつつ、我が国とユーラトム加盟国との間の原子力分野の協力が更に強化される。